

施策評価シート （評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	5 保護者負担の適正化	②施策番号	7201
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④基本施策〔施策大(節)〕	3 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	1 幼児教育の充実		
⑥担当部名	⑦担当課名		
教育部	学務課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	泉南市に住民登録のある私立幼稚園に通う園児の家庭
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と市立幼稚園の保護者負担との格差是正を目的とする。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	多子家庭への経済施策など、保護者の負担軽減に係る制度改正等、実施されている。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 補助率 計算式: 決定世帯/申請世帯 × 100	%	施策対象者の全体の受給状況の傾向、動向をみる。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 補助率	%	目標値	90	90	90	90	90	
		実績値	92	94	91	-	-	
		達成率	102.2%	104.4%	101.1%			
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	私立幼稚園支援事業	補助率	%	94	91	91	57,934	51,911	100,921	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						57,934	51,911	100,921			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	市内公立幼稚園と私立幼稚園との格差是正を行うことで、未就園児をなくし、就園者の増加へとつながっている。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	経済的に困難な状況にある家庭等、施策の拡充により対象者が増加しているため、申請者のうち決定となるものの割合が増加しており、本事業のニーズの高さがわかる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	教育委員会として適切に対処している。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	適正に行っている。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	補助率が示すように、保護者の負担軽減に本事業は有効であり、現状の事務事業を継続していく必要があると考えている。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	幼児期の子どもを持つ保護者にとって、経済面での負担軽減に有効な事業である。また、制度の改正により、補助対象範囲が拡大の方向にあり、即時対応できるよう、事務処理体制をつくっておく必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	幼児教育無償化制度が10月より開始されるにあたり、他部局と連携を密にし、本制度がスムーズに実施されるよう事務処理を行っていく。 また、システムの改修等、本事業にかかる国や大阪府の動向に注意し、柔軟に対応できる備えをしておく。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	市内の私立幼稚園が認定園に移行していく中で、補助金給付から「施設給付型」へと変更になる。それに伴い、事務事業手続きを変更する必要がある、1号認定者に係る保育料金の認定申請事務の準備を行う。
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	子どもの保育、教育に係る補助事業を担う他の部局との事務処理内容の調整を行う必要がある。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	幼児教育の充実に向けた施策として適切に実施されている。 私立幼稚園の制度移行時においても、適切に対応が実施されるよう、取組、展開を進められたい。	